

外 郭 団 体

ま ち ・ み ど り 公 社		419
市 民 文 化 財 団		423
防 災 協 会		425
社 会 福 祉 協 議 会		427
健 康 福 祉 財 団		429
社 会 福 祉 事 業 団		430
シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー		433
産 業 振 興 財 団		435
さ が み は ら 産 業 創 造 セ ン タ ー		437
勤 労 者 福 祉 サ ー ビ ス セ ン タ ー		438
観 光 協 会		439
ス ポ ー ツ 協 会		440

まち・みどり公社

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市まち・みどり公社
- (2) 設立年月日 昭和37年6月14日(昭和49年4月名称変更、平成23年4月1日公益財団法人に移行、平成26年4月1日公益財団法人相模原市みどりの協会と合併し名称変更)
- (3) 設立者(設立代表者) 相模原市
- (4) 所在地 相模原市中央区富士見6丁目6番23号
- (5) 基本財産 206,578,471円(うち市の出資金202,000,000円(97.8%))
- (6) 設立目的 誰もが安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、都市環境の形成に必要な都市施設やみどりに関する事業等を行い、もって地域社会の健全な発展と市民の福祉の向上に寄与する。
- (7) 市の所管課 総務法制課

2 令和3年度事業実績

(1) 公共性の拡充への取組

都市施設その他の都市環境の整備、都市機能の維持及び増進並びにみどりに関する事業等を行い、豊かな市民生活を形成するとともに、地域の振興に資する事業に積極的に取り組んだ。

ア 施設整備事業

けやき会館及び市民ロビー相模大野に係る利用促進や利便性向上のための各種サービスの実施及び賃貸施設の安定的な利用の確保等に取り組んだ。

(ア) 利用率及び利用料増加策

けやき会館においては、大樹の間を含む一般貸出施設の空き情報がインターネットで確認できる「施設予約システム」の運用を行った。

また、市民ロビー相模大野においては、地域と連携した事業の実施により、新規利用者層の開拓に取り組んだ。

(イ) 管理経費の削減

けやき会館及び市民ロビー相模大野において、節電等や効率的な人員配置による人件費の縮減など、管理経費の削減に努めた。

(ウ) けやき会館の施設環境整備

長期修繕計画に基づく関係機関との調整及び駐車場管理運営方法の検討を行うとともに、施設の安全かつ清潔で快適な状態を保つため、日常的に施設・設備の点検等を実施し、適切な維持管理に努めた。特に、駐車場管理運営方法については、市役所周辺における駐車場の管理状況やけやき会館の利用状況等を踏まえ、機械式ゲートによる運用を継続するなど、当該駐車場について利用の適正化を図った。

(エ) 市民ロビー相模大野の利便性向上

相模大野駅周辺の環境が大きく変化する中で、相模原市が進める相模大野駅西側地区の整備計画について、相模原市等との情報共有に努めた。

イ 用地整備事業

相模原市が進める広域交流拠点都市形成に向けた取組について、公社が担う役割を検討し、引き続き支援するとともに、相模原市からの委託に基づくキャンプ淵野辺留保地管理業務の実施による用地保全及び有効活用に取り組んだ。

また、相模原市が進める広域交流拠点都市形成事業への支援を図るため、各種の情報収集等に努めるとともに、橋本駅周辺の道路整備事業等に関連した区画整理事業において、公社が代替地の取得等を行うといった事業参画について、相模原市と情報交換を行うなど、用地事業の拡充に向けた検討を行った。

ウ 市民生活・地域関連事業

指定管理者施設の再指定や公共施設の新たな管理手法(PFI事業等)の研究に取り組むとともに、現指定管理者として、市民ニーズを捉えた魅力ある自主事業の実施に努めた。

(ア) 市民ニーズの把握と新規事業の実施

各施設で実施する利用者満足度調査では、スマートフォンなどのWebツールの活用を充実させ、利用者からの意見を幅広く聴取するなど、利用者ニーズの把握に努めた。

新規事業としては、総合体育館の開館40周年記念事業として、プロフットサルチーム「ペスカドーラ町田」の交流マッチの開催や相模原球場での元プロ野球選手などによる東日本大震災復興支援チャリティーマッチを開催した。

また、公社が管理する施設の一部において、インターネット上での予約や空き状況の確認を可能とした公社独自の「施設予約システム」の運用や横山公園グループにおける施設独自のホームページの開設などにより、利便性の向上に努めるとともに、LINE、Facebook、InstagramなどのSNS(ソーシャル・ネットワークキング・サービス)を活用した施設PRによる情報発信の強化に取り組んだ。

(イ) 指定管理者施設の再指定に向けた取組

令和3年度において公募があった指定管理者施設(津久井グループ、溪松園・若竹園、東林ふれあいセンター)の再指定に向けた取組として、社内にワーキンググループを立ち上げ、再指定に向けて取り組んだ。

なお、指定管理者選考の結果、津久井グループ、溪松園・若竹園については、令和4年度以降も指定管理者を継続することができたが、東林ふれあいセンターについては継続することができなかった。

(ウ) 新たな管理手法の研究

銀河アリーナの新たな管理手法や北市民健康文化センター大規模改修に係るPFI事業について、相模原市が実施するサウンディング型市場調査へ参加し、現指定管理者として各種提案を行うなど、公共施設の新たな管理運営の在り方等について調査・研究を行った。

エ 緑化推進事業

既存事業の拡充に加え、緑化に関する専門的な技術・知識を有する人材の育成等に取り組んだ。

(ア) 緑化推進事業の拡充

緑化関連活動の市民ボランティア団体を対象とし、神奈川県森林インストラクターを指導者として招き、屋外での森林浴・森林探検の体験型学習会と意見交換会を主催した。また、富士見小学校の20周年記念事業として、児童に対して草花や野菜等の栽培方法等に関する学習機会を提供した。

また、花育の一環として、一般社団法人相模原市幼稚園・認定こども園協会を通じて加盟園に花苗を提供したほか、津久井地区の市民ボランティア団体に市の花アジサイを寄贈するなど、多様な団体・年代を対象として緑化推進事業を実施した。

さらに、相模原市南区役所と「相模大野ステーションピアノ」事業を共催し、会場の一部を花苗で装飾するなどして、都市緑化のPRに取り組んだ。

(イ) 自主財源の確保

公益財団法人かながわトラストみどり財団から委嘱を受け、相模原市域を対象とした緑の募金運動を実施した。また、民間企業から、公社が実施する緑化推進事業への協賛を募り、緑化推進事業の財源確保に努めた。

(ウ) 専門性の確保

農薬等の取扱いに関する神奈川県防除関係者講習会及び相模原市農政課主催の6次産業化セミナーに参加したほか、JA町田市と連携して野菜苗に関する接ぎ木の知識向上研修を実施するなど、職員の専門性の向上を図った。

(エ) 指定管理者事業

オ その他共通する事業

公益目的事業の効果的な運用や公益性の拡充を目的として、公益認定上における事業区分の整理・統合について、主務官庁である神奈川県と継続的に協議を行うとともに、相模原市内を中心に活動する他団体との連携強化を図った。

(ア) 公益目的事業における事業区分の見直し

神奈川県との協議を継続し、公益目的事業の効果的な運用等を目的に事業区分の整理、統合に伴う事業の研究・調査を行った。

(イ) 他団体との連携事業の実施

公益性の拡充を目的として、公社が運営する花苗生産センターにおいて、若者の職業的自立を支援する「さがみはら若者サポートステーション」と連携するなど、他団体との連携強化を図った。

また、相模大野ギャラリー及び北市民健康文化センターにおいては、市内小学校の児童が描いた絵画の展示事業を実施した。さらに、あじさいボランティアや、相模原市と協定を結んでいる森づくり市民団体との共催事業(講習会等)を実施したほか、機関紙「さがみはらグリーン」にNPO法人さがみはら桜守の会の活動記事を掲載して団体の紹介と加入促進を図るなど、他団体との協力関係を築いた。

(2) 収益力の強化への取組

公益目的事業等を補完し、経営基盤の強化を図ることを目的に各種の収益事業を展開した。

ア 駐車場事業

(ア) 指定管理者事業

市営自転車駐車場においては、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社との共同事業体を構成し、当該事業者が持つノウハウを活用したインターネットショッピング用の宅配ボックスの新規設置や自転車駐車場のラックの入替えを行うなど、利便性の向上を図った。

(イ) 直営駐車場の管理運営

近隣駐車場の調査結果を踏まえ、千代田1丁目駐車場の賃料を改定するなど収益の増収を図るとともに、橋本駅北口自動二輪車駐車場において、利用者ニーズを踏まえた一時利用エリアの定期利用化の検討を行った。

また、新たな直営自転車駐車場の運営として、オダサガ北口自転車駐車場に係る施設所有者との各種調整を図るとともに、令和4年度の運営開始について検討を行った。

イ その他収益事業

自動販売機の設置に加え、花苗の販売箇所を拡充した。

ウ 自主財源の確保

新たなポータルサイトや地域情報紙による施設PRやSNSによる情報発信の強化など、広報宣伝等により公社のPRを図るとともに、花苗等生産事業による収入の確保に取り組んだ。

(ア) 利用料金等の収入増加

新たな収入を確保するため、管理施設等において、空きスペースを有効活用した自主事業の実施、物販事業を拡充した。また、更なる直営駐車場の新規運営に向けた検討を行うなど、自主財源の確保に取り組んだ。

(イ) 花苗等生産事業の実施

販売品目の拡大を目的に新たな品種等の試験生産(少量多品種生産)を行い、順調に生産できた商品を

販売品目に加えた。また、花苗生産センター敷地内の空きスペースに新設した花摘みエリアや、新たに販売を始めた培養土の袋詰めなど、利益向上につながる試みに取り組んだ。加えて、令和3年度も一部の品種を苗から種まき及び挿し芽に変更して生産するなど、経費削減にも努めた。

また、花苗生産センターの知名度向上を目指し、同センターで生産している植物等を材料とした講習会を試験的に開催し、次年度に向けた準備に取り組んだ。

さらに、新たに2箇所の販売場所を設置し、販路及び販売量の拡大を図ることができた。

(3) 活動基盤(組織力)強化への取組

効率的及び効果的な組織の再編、新たな事業継続計画の運用開始による危機管理体制の強化、研修等の実施による人材育成に取り組むとともに、自主・自立化へ向けた効率的な組織運営に取り組み、組織力の強化を図った。

ア 効率的及び効果的な組織の再編

次年度に向け、財務契約事務等に係る執行体制の変更を決定した。

イ 事務効率化のための環境整備

新たな給与計算システムの運用を開始したほか、サーバーの更新等を含めた ICT 環境についての情報収集を行った。

ウ 危機管理体制の強化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、感染症流行時の円滑な事業継続を目的とした事業継続計画(感染症編)の運用を開始した。

エ 人材育成の強化

新規採用職員向けの研修のほか、相模原市の階層別研修及び公社が会長を務める相模原市公益法人等経営協議会が主催する研修へ職員を派遣し、マネジメント能力、管理監督者等の課題解決能力等の形成を図った。また、Web 会議システム(Zoom)を活用したオンライン研修も実施した。

オ 自主・自立化へ向けた取組

相模原市外郭団体改革推進計画を踏まえ、自主・自立化に向けた更なる事務効率の向上や経費削減を目的として、組織再編を継続的に進めるとともに給与計算システムの運用を開始し、事務改善に努めた。

カ 他の団体との連携強化

相模原市公益法人等経営協議会の総会を通じて、他の外郭団体と情報交換及び連携強化を図った。

キ SDG s に関する取組

相模原市が募集した「さがみはらSDGsパートナー」に登録されたことから、職員の名刺にロゴを印刷するなどし、PRに努めた。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた取組

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出等により、管理施設等の運営や感染症予防対策について、次のような対応を図った。

ア 管理施設等の運営

相模原市からの要請により、令和3年8月から9月までの間、多くの指定管理者施設において、施設閉鎖及び各種イベント等を中止にするとともに、施設再開後は、感染症予防対策として、必要に応じた利用人数の制限等を行い、公社直営施設(けやき会館、市民ロビー相模大野)についても同様の運営方針とした。

イ 感染症予防対策

指定管理者施設においては、相模原市から交付された新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関連した補助金等を活用し、足踏式消毒液スタンドや非接触式検温器の設置、消毒液などの資機材を調達するなど、利用者が安全・安心に施設を利用できる環境を整備した。

ウ 職員の感染防止のための適切な措置

分散勤務や時差出勤を活用したほか、Web会議システムの活用等により、職場における感染リスクの低減を図った。

また、施設閉鎖等に伴い出勤を抑制した臨時職員に対し、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を活用した給付を行うこと等により、雇用の維持に努めるとともに、新型コロナウイルスワクチン接種等に係る職員の服務についての取扱いを定め、ワクチン接種を受けやすい職場環境を整備した。

市民文化財団

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市民文化財団
- (2) 設立年月日 平成元年4月28日（平成23年4月1日 公益財団法人に移行）
- (3) 設立者(設立代表者) 相模原市
- (4) 所在地 相模原市南区相模大野4丁目4番1号
- (5) 基本財産 100,000千円(うち市の出資金100,000千円(100%))
- (6) 設立目的 文化を身近に感じることのできる環境づくりを進めることにより、潤いに満ちた市民生活の創造と豊かで彩りのある地域社会の形成に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 文化振興課

2 令和3年度事業実績

(1) 事業概要

市民文化の振興の一翼を担う公益法人として、様々な文化事業を実施し、市民が文化を身近に感じることができる環境づくりを進めた。

また、市内の文化施設5施設の指定管理者として、市民の芸術文化活動への支援を行うとともに、各施設の設置目的と役割を踏まえ、それぞれの特性を生かした文化事業をバランスよく実施した。施設維持管理においては、日常管理を徹底するとともに、利用者目線での予防修繕や運用改善を行うなど、適切な維持管理に努めた。

(2) 市民の生活文化及び芸術文化の振興に関する事業

新型コロナウイルス感染症拡大により文化活動に様々な影響を受ける状況において、感染対策を十分に行った上で、市民の健康に配慮し、文化事業の提供を継続した。

「新しい生活様式に基づく文化事業」の在り方として、遠出を控える状況が続いていることを踏まえ、「だったら さがみはらであそぼう」と題して、ダンス公演、映画会等を実施した。

また、市民に対して気軽に文化に触れる機会を提供するため、動画制作を行い、財団YouTubeチャンネルで配信を行った。

本部事業として、多くの子どもたちにとって新しい文化芸術と出会うきっかけとなるよう、アーティストが市立小学校に出向き、クラシックの鑑賞・体験ができる学校訪問授業を8校で実施した。

また、中学生に向けては、多様な価値観をもたらす芸術文化の価値を活用し、文化芸術鑑賞を兼ねたキャリア教育関連事業を、市立中学校3校で実施した。

コロナ禍において出演機会が減少したアーティストを支援する事業として、相模原音楽家連盟と連携した

コンサートを実施した。

指定管理事業として、文化会館では「日本フィルハーモニー交響楽団 相模原定期演奏会」、「劇団四季 公演」、「宝塚歌劇」など、市民の鑑賞ニーズに応える事業を実施した。

杜のホールはしもとでは、優れた舞台芸術を提供する「シリーズ杜の響き」や看板事業となった「さがみはら若手落語家選手権」を実施した。また、令和3年9月から令和4年3月までを開館20周年記念期間と位置付け、人間国宝である柳家小三治の落語会をはじめ、国内外の一流アーティストによる記念事業に取り組んだ。

【実施事業のジャンル別事業数及び入場者数】

ジャンル	事業回数	入場者数(人)
クラシック公演事業	45	14,406
軽音楽公演事業	17	11,435
演劇・舞踊公演事業	34	23,833
日本伝統芸能公演事業	17	4,122
その他事業	8	1,498
合計	121	55,294

(3) 市からの受託事業

街かどコンサート 6回(動画配信) 【文化振興課】

(4) 文化情報の収集及び提供に関する事業

○相模原市民文化財団ニュース「Movie」の発行

発行回数	発行月	発行部数	備考
12回	4月から3月	各175,450部	市内各世帯へ新聞折込 他

○ホームページの管理運営

国、県、市の感染症対策及び公立文化施設協会による感染予防ガイドラインに基づいた利用条件を適時更新し、施設を安全かつ安心してご利用いただけるよう、施設利用者及び来場者へ情報発信を行った。

また、10月の利用料金変更に伴う各種料金表の更新に合わせ、利用を検討・予定している方々に、より分かりやすく利用方法等を伝えるため、利用の案内に図解を追記するなどの工夫を図った。

○チケットMovieの運営

チケット購入の利便を図るため、文化会館、杜のホールはしもと及び市民会館のチケットカウンターにおいて、主催事業と貸館事業のチケット販売を行った。なお、電話予約及びインターネットで受け付け、チケットの引換はコンビニエンスストアで可能なシステムを整備している。

インターネットによるチケット販売「チケットムーヴ.net」の会員を対象に、毎月1回メールマガジンを発行している。

(5) 文化振興に係る調査及び研究に関する事業

子ども向け事業の在り方を探るため、文化芸術の鑑賞や体験機会の提供に関する調査を、アウトリーチ事業を実施した小学校(8校)及び中学校(3校)を対象に行った。

(6) 文化施設の管理運営事業

ア 相模原市文化会館の管理運営事業【文化振興課】

イ 相模原南市民ホールの管理運営事業【文化振興課】

ウ 小田急相模原駅文化交流プラザの管理運営事業【文化振興課】

エ 社のホールはしもとの管理運営事業【文化振興課】

オ 城山文化ホールの管理運営事業【文化振興課】

防 災 協 会

1 法人の概要

(1) 法 人 名 公益社団法人相模原市防災協会

(2) 設立年月日 平成9年4月24日 (平成24年4月1日 公益社団法人に移行)

(3) 設 立 者 正会員19団体850事業所・賛助会員74事業所 (令和4年4月1日現在)

(4) 所 在 地 相模原市中央区中央2丁目2番15号

(5) 基本財産 0円

(6) 設立目的 都市化の急速な進展に伴い、災害の態様も複雑多様化してきていることに対処するため、地域の自主防災組織をはじめ、事業所や危険物施設等における自衛消防組織の指導育成を積極的に行い、防火及び防災の管理体制の充実強化を図ると共に、災害に強いまちづくりを目指し、社会公共の安全及び福祉の向上に寄与することを目的に、任意団体である相模原市防災協議会を発展的に解消し、社団法人として設立された。平成24年4月1日には公益社団法人へ移行し、防災に係る意識、知識及び行動力の向上や防災体制強化促進のための公益目的事業等を行い、引き続き市民、事業所及び行政が一体となった災害に強いまちづくりを目指して活動している。

(7) 市の所管課 予防課

2 令和3年度事業実績

(1) 自主事業

ア 消防及び防災に関する知識の普及及び啓発事業

(ア) 火災予防運動ポスターの配布 (会員事業所等へ) 配付部数 1,400部

(イ) 防火ポスターコンクールの開催 (市内小学校) 応募点数 57校 478点

(ウ) 資機材の貸出 (消防訓練及び防災訓練等を実施する事業所、自治会、地域団体等へ)

防火防災関連のビデオ・DVD等

(エ) 各種イベント、消防フェア等への参加

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止又は縮小して開催した

イ 消防及び防災に関する講習会の開催 (一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会との共催)

危険物取扱者試験受験準備講習会 2回 受講者数 26名

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して開催した

ウ 市民及び事業所に対する防火防災に関する指導育成事業

(ア) 新入社員防災研修会の開催 (会員事業所対象) 2回 参加者 46名

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して開催した

(イ) 救命研修会の開催 (会員事業所対象) 参加者 20名

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して開催した

(ウ) 自衛消防隊員研修会の開催 (会員事業所対象) 1回 参加者 8名

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して開催した

(エ) 防火実務研修会の開催（社会福祉施設等の関係者対象）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止

(オ) 自衛消防隊消火競技会の開催（会員事業所対象）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止

(カ) 防災講演会の開催

講師 相模原市医師会災害担当理事 二俣 健 氏

演題 相模原市における災害時の医療救護体制について

場所 杜のホールはしもと

聴講者 約200名

(キ) 機関紙「防災365」の発行（会員事業所及び消防関係機関等へ） 発行部数 年4回 各2,000部

エ その他協会の目的を達成するために必要な事業

優良事業所等の表彰 優良事業所表彰19事業所 優良個人表彰4名

(2) 市からの受託事業

ア 消防局等庁舎見学案内業務(消防総務課)

イ 自衛消防訓練起震車等運用業務(予防課)

ウ 一人暮らし高齢者家庭等防火啓発訪問業務(予防課)

エ 応急手当普及啓発事業(救急課)

オ 起震車運用業務(危機管理課)

カ 防災備蓄品・案内板等維持管理業務(危機管理課)

キ さがみはら防災マイスター派遣業務(危機管理課)

ク 感染症まん延防止等対策事業（感染症対策課）

(3) 市以外からの受託事業

ア 防火対象物点検資格者講習事務（一般財団法人日本消防設備安全センター）

イ 自衛消防業務講習事務（一般財団法人日本消防設備安全センター）

ウ 防火・防災管理講習業務（一般財団法人日本防火・防災協会）

エ 防災管理点検資格者講習業務（一般財団法人日本消防設備安全センター）

社会福祉協議会

1 法人の概要

- (1) 法人名 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
- (2) 設立年月日 昭和 43 年 12 月 23 日 (昭和 27 年 9 月 町社協として発足)
- (3) 設立者 江成良雄
- (4) 所在地 相模原市中央区富士見 6 丁目 1 番 20 号
- (5) 基本財産 11,000 千円
- (6) 設立目的 相模原市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。
- (7) 市の所管課 地域包括ケア推進課

2 令和 3 年度事業実績

(1) 自主事業

ア 企画・広報事業

社協さがみはら(広報紙)「みんないいひと」全市版(年 3 回)及び区版(年 3 回)の発行に加え、ホームページや Twitter、ブログの他、新たに Instagram を開始し、世代に応じた福祉活動の情報提供に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、新たな生活様式を踏まえた地域住民による支えあい活動の実践事例集を「さがみはらのつながりアクション」として本会ホームページに集約し、市民への周知を図った。

イ 部会・委員会事業

民生委員・児童委員や司法書士、不動産関係者等で構成する「身元保証・死後事務支援等検討委員会」を設置し、身寄りがない、あるいは、家族や親族からの支援が受けにくいなど身元保証人がいない高齢者等に対する入院、施設入所に際しての支援、また、本人の死亡時の埋葬や家財の処分等を支援するサービスの構築に向けた検討を進めた。

ウ 地域福祉推進事業

市内 22 地区で地区社会福祉協議会を中心に取組まれる「福祉コミュニティ形成事業」については、市との連携により、小地域の支えあい活動を支援し、「地域で困りごとを相談、解決できる仕組みづくり」が促進された。また、コミュニティソーシャルワーカーが把握した既存の制度だけでは、対応できない個別ニーズや、相談支援を通じて把握した生活課題を地域の課題として共有する場づくりを促進し、新たな支えあい活動の創設を支援した。

エ ボランティアセンター活動事業

子ども・若者支援活動団体の連携・協働の促進を目的に、福祉的な課題を抱える子ども・若者の居場所づくり、社会参加の場づくりを進める団体に対し、助成金を交付した。また、助成金の交付等を通じて、団体が抱える活動上の課題等を把握し、コロナ禍での居場所づくりに向けた取組など情報の共有を図った。

さらに、令和元年東日本台風により被災された方々の不安の解消や孤立・孤独の防止等を目的に、城山・津久井・相模湖及び藤野地区に「ささえあいセンター」(令和 3 年度末で補助事業終了。)を設置し、訪問等による相談援助及び地域づくりの支援に取り組んだ。

オ 福祉教育推進事業

小・中学校の児童生徒等を対象に実施している「みんないいひと体験講座」については、インクルーシブ教育『共生～ともしに行ける～』をテーマに担当教諭や市民福祉活動団体、関係機関等で検討を重ね、当事

者の参加・参画による「地域共生社会」の実現に向けた福祉教育のプログラムづくりを進めた。

① 講師の派遣調整等

実施件数：51 件(小学校 23 校、中学校 19 校、高等学校 4 校、養護学校 1 校、大学 1 校、企業 1 社、
公民館 2 件)

参加者延べ：5,339 人

② 物品貸出

車椅子：9 件、高齢者疑似体験セット：14 件

カ さがみはら成年後見・あんしんセンター事業

成年後見制度の利用促進を図るため、相模原市から「中核機関」を受託し、制度の普及に向けた広報や市民に対する相談支援に加え、地域の身近な相談窓口を担う職員及び福祉関係者を対象に、支援に係る資質の向上や実務における専門的な技術や知識の習得を目的とした研修会の開催等を実施した。また、相模原市と連携しながら、認知症や知的障がい、精神障がい等で日常生活において支援が必要な方に対し、権利擁護の視点から地域で支えるための「地域連携ネットワーク」の構築を促進した。

キ 生活困窮者支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響による休業・失業等により収入が減少した世帯に対し、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金(生活支援費)」の特例貸付に係る相談、申込み受付を行った。また、離職その他の事情により一時的に生活困窮に陥り、就職等による自立を志向する方への支援を目的に、就職活動及び就職後に直接必要な物品等の支給を行った。

ク ふれあいサービス事業

高齢者・障がい者世帯等の自立支援を目的に、会員制度による有料の家事援助・介助サービスを行った。

会員の状況 (単位：人)

区 分	計
利用会員	143
協力会員	77

※ほかに団体利用会員が 1 団体ある。

※利用、活動の状況 利用会員 利用人数延べ 936 人

協力会員 活動人数延べ 568 人

ケ 経営基盤の強化

強化発展計画(令和 3 年度～令和 5 年度)に基づき「市社協のファンを増やす 経営の安定」について、本会職員によるワーキンググループで情報提供媒体の活用方法を検討し、世代や福祉情報に応じたソーシャルネットワーキングサービスによる情報媒体の活用方法を検討し、新たに Instagram を開始した。また、マスコットキャラクター「にこまる」を通じて若い世代に市社協を知ってもらう方法としてにこまる LINE スタンプの作成し、令和 4 年 1 月から販売等を行った。

(2) 市からの受託事業 ※ () 内の所属名は、令和 3 年度における所属名

ア 民生委員・児童委員研修事業(生活福祉課)

イ ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業
(高齢・障害者支援課)

ウ 生活支援体制整備事業(地域包括ケア推進課)

エ 市民後見人養成研修事業(高齢・障害者福祉課)

オ ファミリー・サポート・センター事業
(こども家庭課)

カ 子どもの居場所創設サポート事業
(こども・若者支援課)

キ 成年後見制度利用促進事業(高齢・障害者福祉課)

ク 福祉従事者メンタルヘルス相談事業
(地域包括ケア推進課)

ケ 要介護認定調査事業(介護保険課)

コ 介護支援ボランティア事業(高齢・障害者支援課)

サ 市民福祉会館管理運営事業(高齢・障害者福祉課)

シ 女性のつながりサポート事業

(人権・男女共同参画課)

※令和 3 年度で受託終了

健康福祉財団

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市健康福祉財団
- (2) 設立年月日 平成 22 年 4 月 1 日（平成 23 年 2 月 10 日 公益財団法人に移行）
- (3) 設立者 一般社団法人相模原市医師会、公益社団法人相模原市病院協会、相模原市
- (4) 所在地 相模原市南区新磯野 4 丁目 1 番 1 号
- (5) 基本財産 3,000 千円（うち市の出資金 1,490 千円（49.7%））
- (6) 設立目的 相模原市、一般社団法人相模原市医師会、公益社団法人相模原市病院協会及び公益社団法人神奈川県看護協会との提携及び協調のもとに、看護師及び他の医療従事者の養成並びに研修に関する事業を行うことにより、相模原市の医療供給体制の充実を図り、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 医療政策課

2 事業内容

- (1) 相模原看護専門学校の管理及び運営並びに保健医療福祉の教育に関する事業
- (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 令和 3 年度の実績（相模原看護専門学校）

- (1) 学生数
3 学年合計 240 人（令和 4 年 3 月 31 日現在）
- (2) 教育課程と単位数
3 年課程全日制の教育カリキュラムを行った。（単位数 101 単位、時間数：合計 3,000 時間）
- (3) 卒業後の資格
 - ア 看護師国家試験受験資格
 - イ 保健師学校・助産師学校受験資格
 - ウ 専門士（医療専門課程）称号授与
- (4) 卒業生の状況
 - ア 卒業生 74 人
 - イ 看護師国家試験受験者数 74 人（うち合格者数 74 人）
- (5) 卒業時進路

市内就職	市外就職	その他	合計
70 人	4 人	0 人	74 人

社会福祉事業団

1 法人の概要

- (1) 法人名 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
- (2) 設立年月日 平成6年4月1日
- (3) 設立者 相模原市
- (4) 所在地 相模原市中央区松が丘1丁目23番1号 相模原市立障害者支援センター松が丘園内
- (5) 基本財産 3,000千円（うち市の出資金3,000千円（100%））
- (6) 設立目的 相模原市と連携し、相模原市における社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与する。
- (7) 市の所管課 高齢・障害者福祉課

2 令和3年度事業実績

(1) 事業概要

令和3年度の事業計画に基づき、指定管理者の指定を受けた相模原市立障害者支援センター松が丘園、市立けやき体育館及び自主事業である銀河において、効率的・効果的な管理運営に努めながら障害福祉事業を実施した。

また、平成30年度に策定した、「経営計画（平成31（2019）年度～平成35（2023）年度）」に基づき、当事業団が重点的に取り組む施策等の実施に向け、各施策の年次目標を達成すべく事業に取り組んだ。

(2) 市指定管理者制度による事業（指定の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで）

ア 市施設の管理運営（担当課 高齢・障害者福祉課）

管理施設 相模原市立障害者支援センター松が丘園
相模原市立けやき体育館

イ 第二種社会福祉事業

(ア) 障害者支援センター多機能型事業所

a 生活介護

医療的ケアの必要な方を含む重い障害のある利用者に、リラクゼーション、健康管理、医療的ケア、食事の提供、創作活動、外出などを実施した。延べ利用人数1,633人

b 自立訓練(生活訓練)

将来的に就労を目指す利用者に、ビルメンテナンス講座、介護技術講座、コミュニケーションスキルアップトレーニングなど生活能力を身につけるための基礎的な訓練を実施した。延べ利用人数2,045人

c 就労移行支援

一般就労を希望する利用者に、企業受注作業、食品製造・販売作業、パソコン講座、ビジネスマナー講座、企業見学などの就労に向けた支援を実施した。延べ利用人数3,370人

d 就労継続支援B型

通所して作業を希望する利用者に、企業受注作業、求職活動支援、制度の利用援助、社会体験などを通して就労意欲を維持・向上するための支援を実施した。延べ利用人数2,539人

e 就労定着支援

就労移行支援事業等の福祉サービスの利用を経て、一般就労した障害者に相談や企業訪問を通じ、就労定着に必要な支援を実施した。延べ契約者数25人

ウ 公益事業

(ア) 障害者施設支援事業

障害者施設・地域作業所等の活動支援として、従事者向けの実践的研修、企業受注の積極的な開拓などのサポートを実施した。福祉研修等受講者数886人、受注作業紹介数160件 他

(イ) 障害者就労援助事業

障害のある方の就労を推進するため、就労相談、職場定着支援、雇用機会の創出のための職場開拓、ジョブコーチの派遣などを実施した。就労者数62人、就労後の支援件数2,753件 他

(ウ) 手話通訳者等養成事業

聴覚障害者のコミュニケーションを円滑にし、社会参加を促進するために必要な手話通訳者及び要約筆記者の人材育成を行った。手話通訳者等養成講座修了者数33人

(エ) 基幹相談支援センター等事業

障害のある方が社会生活力を身につけ、地域で自立して暮らすことができるようピアカウンセリングをはじめとした各種相談、社会参加促進プログラムを実施した。また、相模原市障害者自立支援協議会の運営、基幹相談支援センターとして、相談員の人材育成、困難事例への対応、虐待防止の取組などを行った。実相談件数10,420件

(オ) 障害者一時ケア事業

障害のある方の家族が冠婚葬祭等で介護ができない場合や日頃の介護による疲れを癒すために一時的な介護を実施した。延べ利用人数1,170人

(カ) けやき体育館管理・運営事業

けやき体育館の各室を、障害者団体の優先利用を基本原則として貸出しを行った。貸出しに当たっては、障害者が自主的かつ積極的にスポーツやレクリエーション活動が楽しめるよう支援した。延べ27,685人（うち障害者：延べ11,114人）

(キ) 障害者余暇活動支援事業

障害のある方の余暇活動の充実等のため各種講座・レクリエーション、自主サークル活動の支援などを実施した。また、障害の理解促進およびパラスポーツ普及啓発を図るため、各種パラスポーツ体験会やボッチャ大会を開催した。延べ参加人数1,564人（うち障害者1,021人）

(3) 市からの受託事業

ア 障害者相談支援キーステーション事業

相模原市における重層的かつ総合的な相談支援体制の中で中圏域をカバーする相談支援の場として緑区と南区において官民協働、民民連携による相談支援を実施した。

実相談件数 緑区：5,655件 南区：6,620件

イ 発達障害支援センター就労支援事業

成人期における発達障害者の就労支援を実施した。延べ利用人数1,234人

ウ 障害者無料職業紹介事業

労働行政機関と連携して障害のある方に対する職業紹介を実施した。紹介件数30件

(4) 自主事業等

ア 銀河生活介護事業（第二種社会福祉事業）

一人ひとりがその人らしい充実した生活を送れるよう、食事や排泄等の介護を実施して身体能力及び日常生活能力の維持・向上を図るための支援を行った。延べ利用人数7,372人

イ 銀河ガイドヘルプサービス事業所（第二種社会福祉事業）

一人で外出することが困難な障害児・者の外出時に、付き添いや介助のサービスを行うガイドヘルパーを派遣した。利用件数2,614件

また、ガイドの質を向上するための登録ヘルパーを対象としたガイドヘルパー研修（年4回）のほか、ガイドヘルパー資格取得のための知的障害者ガイドヘルパー養成研修（年1回）を実施した。

登録ガイドヘルパー向け研修：延べ参加人数177人

知的障害者ガイドヘルパー養成研修：延べ参加人数8人

ウ 障害者支援センター相談支援事業所

障害福祉サービスの利用申請に当たって必要となるサービス等利用計画の作成とその後のモニタリング、関係機関・事業所等との連絡調整、サービス提供状況の確認及びサービス担当者会議を開催した。サービス等利用計画書作成人数294人

エ けやきカフェの経営

障害のある方10人の実習受入れを行った。

オ 利用者本位のサービスの提供

（ア）個人情報保護方針の公表

（イ）第三者委員会議の開催

（ウ）情報公開の推進 ホームページの充実、機関紙「こもれび」の発行

カ サービスの信頼確保と質の向上

（ア）リスクマネジメントに関する取組 統合危機管理・コンプライアンス委員会の設置

（イ）施設サービスの利用者満足度調査（アンケート）の実施

（ウ）職員研修等の実施

シルバー人材センター

高齢社会を迎え、老後も生きがい、健康保持などのために仕事をすることを希望する高齢者が増加している背景を踏まえ、「働く意欲のある健康な高齢者がその経験と能力を活かし、相互の協力のもとに働く機会を確保し、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、社会参加を通じて活力ある地域社会づくりに寄与する」ことを目的に、昭和63年4月1日、従前の相模原市生きがい事業団を法人化し、社団法人相模原市シルバー人材センターとして発足。平成24年4月1日に公益社団法人に移行した。

1 法人の概要

(1) 法人名 公益社団法人相模原市シルバー人材センター

(2) 設立年月日 昭和63年4月1日（昭和54年4月 任意団体として発足）
（平成24年4月1日 公益社団法人に移行）

(3) 設立者 任意団体の「生きがい事業団」の会員が母体

(4) 所在地

ア 事務局・中央事務所

(ア) 所在地 中央区富士見4丁目3番1号
(イ) 敷地面積 1,290m²
(ウ) 建物面積 827m²
(エ) 職員数 13人
(オ) 開設年月日 昭和54年4月13日（市生きがい事業団として開設）
(カ) 業務受持区域 中央区

イ 南事務所

(ア) 所在地 南区相模大野8丁目9番6号
(イ) 敷地面積 373m²
(ウ) 建物面積 306m²
(エ) 職員数 7人
(オ) 開設年月日 昭和58年12月7日（市生きがい事業団南分室として開設）
(カ) 業務受持区域 南区

ウ 緑事務所

(ア) 所在地 緑区久保沢1丁目3番1号 城山総合事務所内
(イ) 敷地面積 59m²
(ウ) 建物面積 城山総合事務所3階
(エ) 職員数 5人
(オ) 開設年月日 平成22年4月1日（北事務所と城山支所を統合）
(カ) 業務受持区域 緑区

エ 津久井連絡所

(ア) 所在地 緑区中野218番地1
(イ) 敷地面積 415m²
(ウ) 建物面積 117m²
(エ) 職員数 4人
(オ) 開設年月日 平成18年4月1日（津久井町生きがい事業団を統合）

(カ) 業務受持区域 緑区のうち津久井地域

オ 相模湖連絡所

(ア) 所在地 緑区与瀬1183番地2 相模湖ふれあいソパーク2階

(イ) 敷地面積 133㎡

(ウ) 建物面積 65㎡

(エ) 職員数 5人（藤野連絡所兼務2人）

(オ) 開設年月日 平成18年4月1日（相模湖町生きがい事業団を統合）

(カ) 業務受持区域 緑区のうち相模湖地域

カ 藤野連絡所

(ア) 所在地 緑区小淵2000番地 藤野総合事務所内

(イ) 事務室面積 6㎡

(ウ) 建物面積 藤野総合事務所1階

(エ) 開設年月日 平成19年4月1日（合併により新設）

(オ) 業務受持区域 緑区のうち藤野地域

キ 緑事務所作業所

(ア) 所在地 緑区原宿5丁目26番48号

(イ) 敷地面積 481㎡

(ウ) 建物面積 165㎡

(エ) 開設年月日 平成22年4月1日（緑事務所に統合した城山支所を作業所として開設）

(5) 基本財産 なし

(6) 設立目的

シルバー人材センターの基本理念は「自主・自立、共働・共助」という言葉で端的に示すことができるが、わが国の急速な人口高齢化の中で発想された新しい就業システムである。

市内に住む原則60歳以上の高齢者が自主的に集まり、自らが主体となって運営していくとともに、お互いに助け合いながら働くことで、高齢者自身の活動的な生活能力を生みだし、豊かで積極的な老後生活と社会参加による生きがいの充実を図ろうとするものである。

なお、シルバー人材センターは高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業を公益目的事業としている公益社団法人である。

(7) 市の所管課 高齢・障害者福祉課

2 事業内容

(1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、就業機会の確保及び組織的に提供する事業を行うこと。

ア 仕事の受注 シルバー人材センターが一般家庭、企業、官公庁等から仕事の発注を受け契約する。

イ 会員の就業 引き受けた仕事の種類により、発注者の意向に沿うよう技能、能力を有する会員が就業。

ウ 仕事の対価と支払い 会員の就業した実績に基づき会員に配分金として支払う。

エ 受注できる仕事の範囲 翻訳、経理事務、屋内・屋外軽作業、家屋等の営繕修理、植木造園、筆耕、ふすま・障子張り、一般事務、施設管理、調査事務、家事手伝いなど

(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、無料の職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。

(3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。

- (4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。
- (5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。
- (6) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。

3 令和3年度事業実績

- (1) 会 員 数 2,930人（年度末）
- (2) 事業実績

受託件数	就業実人数	就業延人数	契約金額	配分金額
23,215件	2,438人	234,763人	1,009,778,884円	875,954,145円

職群別事業実績

群	班	受託件数	群	班	受託件数
技術群	教育指導班	327	管理群	施設管理班	802
	執筆翻訳	6		物品管理班	50
	経理事務班	7	折衝外交群	販売集金班	13
	特殊技術班	19		外務班	156
技能群	技能班	5,116	軽作業群	屋外作業班	11,689
	製作加工班	41		屋内作業班	3,484
事務整理群	一般事務班	114	サービス群	福祉・家事サービス班	121
	毛筆筆耕班	114		その他サービス班	1,150
	調査事務班	6			

合計：23,215件

- (3) 技能講習会
 - ・ 会員技能習得等講習会 接客・接遇、草刈機械操作、植木の手入れ、毛筆筆耕

産 業 振 興 財 団

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益財団法人相模原市産業振興財団
- (2) 設立年月日 平成4年8月21日（平成24年4月1日公益財団法人に移行）
- (3) 設立者（設立代表者） 相模原商工会議所、相模原市
- (4) 所 在 地 相模原市中央区中央3丁目12番3号 相模原商工会館本館4階
- (5) 基本財産 200,000千円（うち市の出資金等80,000千円（40%））
- (6) 設立目的 相模原市における産業の振興を図るため、経営の安定と発展、産業人材の確保と育成、国際化や情報化の促進等の事業を行い、もって地域経済の発展に寄与すること。
- (7) 市の所管課 産業支援課

2 令和3年度事業実績

(1) 自主事業

ア 販路開拓支援事業

(ア) 九都県市合同商談会

九都県市（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）共催による合同商談会の企画・運営に参画し、より広域的な企業間での販路開拓の支援を行った。

- ・九都県市合同商談マッチング2022
- ・日程 令和4年1月17日～1月28日
- ・開催期間内にWEB会議ツールやメール等を活用して、各企業が商談を実施
- ・市内参加企業数 発注側企業3社 受注側企業2社

(イ) 海外見本市出展助成事業 1件

(ウ) 国内見本市出展助成事業 29件

(エ) 商業・サービス業企業活性化事業

- ・個別訪問による販路開拓支援等 22件

イ 産学連携推進事業

産学連携スタート支援補助金 3件

ウ 事業承継支援事業

事業承継に関するセミナーの開催 1回 参加者 23名

エ 産業人材の確保・育成事業

中小企業工業団体活動促進事業 助成件数 4件

オ 国際化支援事業

Landing Pad Tokyoと共催の小マッチング会を開催 14回

カ 産業情報の収集・発信事業

(ア) 生産性向上支援セミナーの開催 2回 参加者 延べ31名

(イ) Web サイト等を活用した、財団事業、国・県等の施策、地域情報等の発信

- ・財団ホームページ 年間アクセス件数 42,433 件
- ・「さがみはら産業あるある情報」による地域産業情報の発信
登録事業所数 1,858 件 年間アクセス件数 269,638 件
- ・メールマガジンによる情報提供（毎月2回 全24回） 登録者 1,067 件
- ・フェイスブックページの運営 年間閲覧数 12,737件

キ 創業・新事業創出支援事業

(ア) 創業相談会の開催 延べ相談件数 102件

(イ) セミナーの開催（17回） 参加者 延べ148名

内訳 ①創業入門セミナー（2回） 参加者 延べ21名

②創業実践セミナー（12回） 参加者 延べ100名

③創業ピンポイントセミナー（3回） 参加者 延べ27名

(ウ) SOHO支援事業

- ・相模原SOHOスクエアの管理・運営 会員数 253名
メールマガジン「SOHOスクエア事務局だより」の発信（10回）
- ・セミナー・交流会の開催 1回 参加者 23名

(2) 市からの受託事業

ア ものづくり企業総合支援事業（産業支援課）

- イ 相模原市中小企業融資制度事務（産業支援課）
- ウ 相模原市トライアル発注認定製品PR業務（産業支援課）
- エ コミュニティビジネス推進事業（産業支援課）
- オ 女性起業家支援事業ワークショップ・交流会（産業支援課）

（３）相模原市立産業会館の管理運営事業（指定管理者）

さがみはら産業創造センター

１ 法人の概要

- （１）法人名 株式会社さがみはら産業創造センター（通称「S I C」）
- （２）設立年月日 平成11年4月20日
- （３）設立者（設立代表者） 相模原市、（独）中小企業基盤整備機構（旧地域振興整備公団）、
相模原商工会議所
- （４）所在地 相模原市緑区西橋本5丁目4番21号
- （５）基本財産 2,394,500千円（うち市の出資金等 1,135,000千円（47.4%））
- （６）設立目的 新規創業者や新分野進出を目指す中小企業の支援を通し、地域経済の発展に寄与する。
- （７）市の所管課 産業支援課

２ 令和３年度事業実績

（１）経営サポート事業

入居企業や地域企業に対して、事業計画の策定や人材の確保、国内外の販路開拓など広範囲な支援活動を実施したほか、補助金の申請やホームページ作成、特許取得などについて個社支援を行うなど、企業の成長に貢献した。

（２）プロジェクト事業

ア 産業用ロボット導入支援事業

製造業への産業用ロボット導入を支援する「さがみはらロボット導入支援センター」において、相模原市・大和市からの委託により、自動化相談等に取り組むとともに、技術者向けセミナーなどを開催した。また、ロボットシステムインテグレータ育成のため、有識者による検証・検討の下、9社11名の受講者を得て養成講座を実施した。

イ DX化促進事業

ロボット・AI・IoTを活用した自動化や非接触化を進めることで、将来的なDX化に向けた契機とするとともに、市内企業の受注機会の創出及び地域経済の活性化を図るため、企業訪問、意見交換会・フォーラム開催（参加者60名）等を実施した。

（３）人材事業

ア 地域産業界の人づくり支援事業

地域密着型就職支援サービス「サガツクナビ」により、求人サイトの構築、運営に取り組むとともに、企業と学生の交流会や企業見学ツアーを開催するなど、地元企業への就職を希望する学生を支援することで、地域企業に延べ10名の採用が内定した。

イ 経営塾

次世代を担う経営者を育成することを目的に開催し、地域企業や入居企業の経営者層を中心に8社8名が参加した。

ウ 職場リーダー養成塾

人材育成の視点から企業を支える現場力である職場(現場)リーダーの養成を行うことを目的に開催し、12社16名が参加した。

エ 子どもアントレプレナー体験事業

小学生を対象に、会社の設立から事業計画策定、商品製造、販売、決算までの疑似体験を通し、将来を考えるきっかけを提供する「子どもアントレプレナー体験事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。一方、大学生等を対象に、「子どもアントレプレナー体験事業」の企画検討や市内企業の経営者等との交流を通じて「ビジネスのしくみ」や「組織運営」を体験する「アントレ・チャレンジ」は開催し、3名が参加した。

(4) 賃貸事業

社会的認知度の向上や多様な支援事業の成果、積極的な営業活動により、「S I C-1 Startup Lab.」の平均入居率は95.1%、「S I C-2 Creation Lab.」98.5%、「S I C-2 R&D Lab.」99.1%、「S I C-3 Innovation Lab.」99.9%となった。

(5) 市からの受託事業

ア 産業用ロボット導入支援事業(産業支援課)

イ 地域産業界の人づくり支援事業(産業・雇用対策課)

ウ ロボット・AI・IoT活用DX化促進支援事業業務委託(産業・雇用対策課)

勤労者福祉サービスセンター

1 法人の概要

(1) 法人名 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター

(2) 設立年月日 平成2年4月1日(平成24年4月1日公益財団法人への移行に伴い名称変更)

(3) 設立者(設立代表者) 相模原市中小企業共済会・相模原市

(4) 所在地 相模原市緑区西橋本5丁目4番20号(サン・エールさがみはら内)

(5) 基本財産 2億円(うち市の出捐金8,000万円(40%))

(6) 設立目的 相模原市内に在住、又は在勤の勤労者等を対象として、健康管理事業、自己啓発及び余暇活動に関する事業等を総合的な福祉事業として行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び発展並びに地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

(7) 市の所管課 産業・雇用対策課

2 令和3年度事業実績(令和4年3月31日現在)

(1) 会員の加入状況

ア 会員数 20,053 人

イ 事業所数 1,515 事業所

(2) 自主事業

- ア 勤労者等の生活の安定に資する事業
共済給付（結婚祝金、入院見舞金、死亡弔慰金等）、物資・物産あつせん、yell クーポンなど
利用件数 11,153 件
- イ 勤労者等の健康の維持増進に資する事業
人間ドック、健康診断及び健康教室等の実施
参加・利用者数 20,520 人
- ウ 勤労者等の自己啓発に資する事業
味噌造り体験教室の開催など 参加・利用者数 199 人
- エ 勤労者等の財産形成に資する事業
初心者のための株式講座の開催 参加者数 73 人
- オ 勤労者等の余暇活動に資する事業
レクリエーション事業、宿泊施設・厚生施設助成事業、等の実施
参加・利用者数 48,907 人
- カ 勤労者等の生涯生活の安定に資する事業
年金制度セミナーの開催
参加者数 39 人
- キ その他の事業
情報提供事業：会報（年4回）、利用ガイドの発行及びホームページ、Twitter の運営
その他：財団経営計画・財政計画の推進

(3) 相模原市立勤労者総合福祉センター（サン・エールさがみはら）の管理運営事業（指定管理者）

観 光 協 会

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益社団法人相模原市観光協会
- (2) 設立年月日 平成25年3月1日（令和3年4月1日公益社団法人に移行）
- (3) 設立者（設立代表者） 加藤 明
- (4) 所 在 地 相模原市緑区橋本
- (5) 基本財産 0円
- (6) 設立目的 相模原市及び周辺地域の観光事業の推進により、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 観光・シティプロモーション課

2 令和3年度事業実績

(1) 自主事業

- ア さがみはらアンテナショップ「s a g a m i x」運営事業
さがみはらアンテナショップ「s a g a m i x」の運営を通じ、本市が誇る地域の「商品・情報」を効果的な手法で配置・発信し、地域の観光振興及び経済振興に努めた。

イ 観光助成事業

観光行事や市内外の各種イベント・キャンペーンにおいてブース出展やオンラインにより、観光資源の紹介や物産販売を行い、市内外へ積極的に本市の魅力についてPRを行った。

ウ 観光情報等発信事業

橋本駅「相模原市観光インフォメーションコーナー」及びイオン橋本店6階「さがみはら観光情報コーナー」の運営や、観光情報などを発信するHP「いい～さがみはら」（多言語対応）及びSNSの管理運営を行った。

エ 観光振興事業（主催事業）

観光振興や地域振興に向けて、イベント事業等を実施し、本市の魅力のPRを行った。

事業名	実施時期	場所	参加者数等
相模川鮎釣り大会・魚つかみ取り大会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	昭和橋下・相模川左岸	
第41回さがみはら観光写真コンテスト	募集期間 R3. 10. 1 ～R3. 12. 10	巡回展示 R4. 3. 3～R4. 3. 23 (市役所本庁舎、緑区合同庁舎、南区合同庁舎)	223点 (応募者数62名)

(2) 受託事業

ア キャンプ場管理運営業務(観光・シティプロモーション課)

イ 相模川自然の村公園便所・炊事場清掃及び便所鍵開閉業務(公園課)

ウ フィルム・コミッション推進事業(観光・シティプロモーション課)

(3) その他の事業

相模原市観光親善大使事業

相模原市観光親善大使事業運営委員会の事務局を担い、市内外の各種イベント・キャンペーンにおいて積極的に相模原市観光親善大使を派遣し、相模原市のPRを行った。

ス ポ ー ツ 協 会

1 法人の概要

(1) 法人名 公益財団法人相模原市スポーツ協会

(2) 設立年月日 平成元年10月26日（平成24年4月1日公益財団法人に移行、令和2年4月1日名称変更）

(3) 設立者 相模原市体育協会及び相模原市

(4) 所在地 相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4F

(5) 基本財産 112,020千円（うち市の出資金等49,000千円 43.7%）

(6) 設立目的 相模原市民の体育・スポーツ活動を振興し、もって心身ともに健康で明るく、豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

(7) 市の所管課 スポーツ推進課

2 令和3年度事業実績

(1) 自主事業等

アー1 公益目的事業

(ア) スポーツの普及啓発及び競技力の向上並びに健康・体力づくりの推進に関する事業

- ①スポーツ講習会 ②スポーツ教室助成事業 ③スポーツ講演会(※)
- ④競技会等助成事業 ⑤さがみはら元旦マラソン大会 ⑥チャリティゴルフ大会
- ⑦市民ゴルフ大会 ⑧市内イベント出店PR事業 ⑨ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ

(イ) スポーツ団体、選手及び指導者等の育成指導、支援、表彰に関する事業

- ①トップアスリート養成助成事業 ②競技審判員養成助成事業 ③スポーツ指導者養成助成事業
- ④資格取得専門研修会派遣事業 ⑤スポーツ指導者講習会 ⑥スポーツ功労者等表彰
- ⑦田中仁スポーツ賞表彰

(ウ) スポーツを通じた交流の促進に関する事業

- ①わくわくスポーツフェア(※) ②銀河連邦スポーツ交流事業(※)

(エ) スポーツに関する情報の収集及び提供に関する事業

- ①ホームページ広報事業 ②広報事業（広報紙、年間大会・行事予定ポスター）
- ③動画配信・発信

(オ) スポーツ活動の機会・場の提供に関する事業

- ①指定管理者制度導入施設の管理運営

アー2 公益目的事業（スポーツ少年団）

(ア) スポーツの普及啓発及び競技力の向上並びに健康・体力づくりの推進に関する事業

- ①運動適性テストⅡ

(イ) スポーツ団体、選手及び指導者等の育成指導、支援、表彰に関する事業

- ①指導者資格取得助成事業 ②指導者講習会 ③本部長表彰

(ウ) スポーツを通じた交流の促進に関する事業

- ①スポーツ少年団大会 ②スポーツ交流事業(※) ③ハイキング(※) ④スキー講習会(※)

(エ) スポーツに関する情報の収集及び提供に関する事業

- ①広報紙発行

イ 収益事業

- ①自動販売機管理事業等 ②物品販売

ウ その他事業

- ①加盟団体助成事業 ②賛助会員 ③スポーツボランティアの育成・支援
- ④政令指定都市スポーツ協会研究協議会(※) ⑤役員・評議員等先進都市視察研修(※)

(2) 市からの受託事業

ア スポーツ事業受託事業

- ①市民選手権大会(26種目) ②相模原駅伝競走大会(※)
- ③スポーツネットワーク中学生セミナー(※) ④相模原スポーツフェスティバル開催事業(※)
- ⑤相模原クロスカントリー大会(※) ⑥総合型地域スポーツクラブPR事業

イ 全国健康福祉祭「ねんりんピック」選手選考派遣事業受託事業

- ① 全国健康福祉祭「ねんりんピック」選手選考・派遣事業(※)

(※) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため事業延期又は中止

3 令和3年度相模原市スポーツ協会加盟団体会員・団体数

(令和4年3月31日現在)

No.	団 体 名	会員数 (人)	団体数	No.	団 体 名	会員数 (人)	団体数
1	陸 上 競 技 協 会	285	8	19	テ ニ ス 協 会	6,550	40
2	ソ フ ト テ ニ ス 協 会	2,564	64	20	ボ ウ リ ン グ 協 会	96	2
3	野 球 協 会	6,170	253	21	ソ フ ト ボ ー ル 協 会	1,285	87
4	卓 球 協 会	2,962	140	22	少 林 寺 拳 法 協 会	193	9
5	ス キ ー 協 会	404	19	23	ゲ ー ト ボ ー ル 協 会	250	51
6	山 岳 協 会	137	8	24	体 操 協 会	2,636	41
7	剣 道 連 盟	1,235	33	25	ハ ン ド ボ ー ル 協 会	419	36
8	柔 道 協 会	305	38	26	バ ウ ン ド テ ニ ス 協 会	259	24
9	バスケットボール協会	2,709	164	27	ダ ン ス ス ポ ー ツ 連 盟	381	28
10	バレーボール協会	1,547	120	28	ラグビーフットボール協会	668	50
11	バドミントン協会	2,363	80	29	ペ タ ン ク 協 会	256	23
12	水 泳 協 会	1,296	71	30	ゴ ル フ 協 会	586	0
13	ス ケ ー ト 協 会	1,741	0	31	ターゲット・バードゴルフ協会	345	9
14	レクリエーション協会	233	0	32	グラウンド・ゴルフ協会	323	21
15	弓 道 協 会	227	3	33	カ ヌ ー 協 会	32	0
16	サ ッ カ ー 協 会	5,910	146	34	パ ー ク ゴ ル フ 協 会	80	1
17	空 手 道 協 会	747	22	35	ド ッ ジ ボ ー ル 協 会	261	22
18	射 撃 協 会	62	0	合 計		45,517	1,613

4 令和3年度スポーツ少年団登録団員・団数

(令和4年3月31日現在)

No.	種 目	団員数 (人)	団数	No.	種 目	団員数 (人)	団数	No.	団員数 (人)	団員数 (人)	団数
1	剣道	615	28	6	少林寺拳法	82	5	11	バレーボール	122	9
2	空手道	368	13	7	スキー	21	2	12	ドッジボール	239	10
3	体操	175	5	8	柔道	234	10	13	バドミントン	119	7
4	サッカー	2,978	44	9	ソフトボール	33	2	14	バスケットボール	27	1
5	野球	718	38	10	水泳	3	5	15	フロアボール	17	1
合 計									5,751	180	